平成26年度(対象年度:平成25年度)

北谷町教育委員会事務点検評価報告書

平成26年12月

ごあいさつ

町教育委員会では、個性の尊重を基本とし、国・県及び町の自然と歴史・文化に誇りを持ち、 英知と創造性に満ちた国際性豊かな人材の育成と生涯学習の振興を目指して、次のことを目標に 教育施策を推進しております。

- (1) 自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力とねばり強さをもつ幼児児童生徒の育成を図る。
- (2) 平和で安らぎと活力ある社会の形成者として、国際性を培い、郷土文化の継承・発展に寄与する心身ともに健全で、英知と創造性に富む町民の育成を図る。
- (3) 学校・家庭・地域社会の相互連携のもとに、時代の変化に対応し得る教育の方法を追究し、生涯学習社会への移行を図る。

この目標の推進にあたっては、町民の皆様との共感と共有に基づく協働と連携を大切にしなが ら、具体的な施策・事業を町の年次重点施策に位置づけて取り組んでいるところでございます。

教育委員会事務点検報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部 改正により、平成20年度から教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状 況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが義務付けられておりま す。

また、点検・評価を行うにあたっては、客観性を確保するという観点から、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされております。

この制度を踏まえ、町教育委員会が平成25年度に実施した施策について、教育委員会事務点 検評価委員を委嘱し、ご意見、助言をいただき、点検・評価を行いました。

この報告書により、平成25年度における本町教育委員会施策の取り組みを町民の皆様並びに 町議会にお示しするとともに、引き続き施策の改善を図りながら、各施策をより効率的、効果的 に実施し、本町教育行政の一層の充実を図ってまいります。

今後とも、教育目標の実現に向け、着実な取り組みを進めてまいりますので、皆様のご支援、 ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成26年12月

北谷町教育委員会 委員長 新垣道雄

事務点検評価シート

目	次			
		はじぬ	わして	ページ 1~2
		1200		1 2
		1	趣旨	
		2	点検評価の対象	
		3	点検評価の方法	
		4	点検評価結果の構成	
		点検討	平価結果	
		1	学校教育	$3 \sim 14$
		2	社会教育	$1.5\sim2.0$
		2	化云 牧月	1 3 5 2 0
		3	文化行政	$21\sim27$
		4	教育行政	28~31
		•		2001
		5	学校給食	$3\ 2 \sim 3\ 3$
	•	資料等	等	
		\bigcirc	事務点検評価対象施策一覧	3 4
		<u> </u>	2 John Dell Imaza Asamizis — 20	3 1
		\bigcirc	関係法令	$3.5 \sim 3.6$

はじめに

1 趣旨

教育の推進にあたっては、町民の皆様との共感と共有に基づく協働と連携が大切です。

町教育委員会の活動については、従前から実践発表会や広報誌などを通じて町民の皆様にお知らせしてまいりましたが、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正(平成20年4月1日施行)され、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

教育委員会では、法の趣旨に則り効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、事務点検評価委員のご意見をいただき、教育委員会事務の 点検・評価(以下「点検評価」という。)を実施し報告書にまとめました。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、平成25年度の本町教育の重点的な取り組みとして位置づけされた 施策である重点施策30施策としています。(巻末「事務点検評価対象施策一覧」参照)

3 点検評価の方法

- (1) 点検評価にあたっては、施策の進捗状況等を明らかにするとともに、課題等を分析 し、今後の対応策を示します。
- (2) 点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々 (事務点検評価委員)のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をい ただきました。ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

事務点検評価委員	経 歴 等
古 堅 昭	米メリーランド州立大学沖縄校准教授
長浜 ミツエ	元小学校長
嘉陽田 朝栄	元役場職員

事務点検評価シート

4 点検評価結果の構成

(1) 分野

平成25年度重点施策30施策を5分野(学校教育、社会教育、文化行政、教育行政、学校給食)に分類し、各分野の施策ごとに点検評価しています。

(2) 目標

各施策の目標を掲げています。

(3) 平成25年度の取り組みの概要

各施策の目標達成に向けて、平成25年度に実施した主な取り組みを示しています。

(4) 進捗状況

各施策の取り組みの進捗状況を記載しています。

(5) 評価

平成25年度の取り組みの進捗状況などを踏まえ、事務点検評価委員の方々からのご意見等を参考にしながら、施策ごとの評価を行っています。

(6) 今後の課題

評価を踏まえ、今後の取り組みを進める上での課題を示しています。

(7) 対応策

課題に対する対応の方策等を示しています。

(8) 事務点検評価委員の主なご意見

事務点検評価委員の方々からいただいた主なご意見等について記載しています。

重点施策	①幼稚園における預かり保育の定数拡大と複数年保育の調査・研究
目標	○午前の幼稚園教育終了後等に多くの幼児が安心して過ごせるための預かり保育の充実を図る。○浜川幼稚園及び空き教室を利用した複数年保育の実施に向けた教育課程編成の研修・調査を行う。
平成 25 年度 の取り組み の概要	○預かり保育受付期間の拡大と入園説明会等での情報提供と周知。○複数年保育を早期に取り組んでいる先進園を視察研修し、本町の実情に沿った複数年保育の調査研究を実施した。○副園長を中心に4歳児教育課程編成委員会を立ち上げて、本町の4歳児受け入れ準備と保護者への情報提供を行った。
進捗状況	○預かり保育の1学級数の定数を30名としたことにより年間を通して各幼稚園の待機児童が0になった。○複数年保育について入園を希望する保護者全員にアンケート調査や教育課程編成の資料収集を実施。○浜川幼稚園園舎実施設計検討委員会に参加して、本町の複数年保育のあり方についての意見交換等を通して説明を行った。
評価	 ○預かり担当職員の嘱託職員の配置に伴い継続勤務できたことから、人数拡大による保育環境等の対応にもスムーズにできた。 ○預かり保育時間の延長(18時まで)と定数の拡大(30人)により待機児童の解消と保護者のニーズにも応えることができた。 ○副園長会で共通理解を図りながら、4歳児教育課程編成についての準備を進めることができた。 ○全職員(園長2人・教諭等15人)が視察研修及び保育参観ができたことで、複数年保育の重要性について共通理解を深めることができた。
今後の課題	 ○専用の預かり保育室がないことから、午後に行事(入園受付・説明会・研修会等)の子ども達の居場所の確保が難しい。 ○嘱託職員の勤務時間の6時間体制では、長期休業(夏・秋・冬季休業等)の日々保育代替職員が毎日必要だが確保が難しい。 ○具体的な複数年保育の教育内容や環境整備等の情報収集を行い、本町の複数年保育の条件整備(募集要項や運営規則等)を図る。
対応策	○沖縄県幼児教育振興アクションプログラムを受けて、北谷町幼児振興計画の見直しと教育課程編成の推進と諸条件が整っている園から複数年保育ができないか検討していく。○嘱託職員の勤務体制の見直しと日々代替職員の人材確保。○居場所つくりの確保や過ごし方等を工夫しながら、小学校や地域との連携を図る。
事務点検 評価委員の 主な意見	 ・預かり保育の定数を拡大したことにより、保護者の要望に応えることができたことは評価できるが、預かり保育については、嘱託員、臨時職員で対応するのは課題である。 ・退職者職員(副園長先生)の再任用等の検討も必要ではないか。 ・複数年保育の実施に向けてしっかり取り組んでください。

1 子仅软育	
重点施策	②日本語や学習の定着が不十分な児童生徒の支援の検討。
日梅	日本語が不十分な児童生徒 実情や児童生徒の実態に応じて、在籍する学級以外の教室で指導を行う通級指導や在 籍する学級に日本語指導学習支援員を派遣し、当該児童生徒を支援する。
目標	学習の定着が不十分な児童生徒 児童生徒の実態に応じて、学力向上にむけて、学習支援員がきめ細やかな指導、支援 をする。
平成25年度の取り組み	日本語が不十分な児童生徒 ○北谷第二小学校・北玉小学校(町費派遣)、浜川小学校(県費派遣)に日本語指導学習支援を配置し、日本語の指導に従事した。 ○きめ細やかな指導を行うことで、丁寧な言葉づかいや日本語の語彙が増え、自信を持って会話できる機会を設定した。 ○宿題や課題等を毎日与え、提出させることで、学習習慣の形成を図った。
の概要	学習の定着が不十分な児童生徒 ○児童生徒の実態把握に基づき、個に応じた指導を重視した。 ○問題データベースの活用により、つまずきの程度に応じて補習指導や習熟を図る時間において取り組まれた。
	日本語が不十分な児童生徒 〇北谷第二小学校に4名、北玉小学校に6名、浜川小学校においては16名の児童が 日本語教室に在籍する。特性や発達段階に応じた細やかな指導が行われている。
進捗状況	学習の定着が不十分な児童生徒 ○わかる授業の構築に向けて、各校において電子黒板が活用され、大型テレビ、書画 カメラなど、ICTによる工夫がみられる。また、補習指導により、児童生徒の習 熟の程度に応じた指導がなされている。
評価	日本語が不十分な児童生徒 ○学校生活についていけるよう支援・指導され、意欲的に学習に取り組むことができ た。また日本語の読み、書きができるようになるまでになった。
青 半 1Ⅲ	学習の定着が不十分な児童生徒 ○補習や個に応じた指導等、実態に応じたきめ細かな指導により、課題が明確となり、目標を持って学習にのぞむことができた。
A (0, - 300 Hz)	日本語が不十分な児童生徒 〇外国籍児童が学習に関する問題を一人で抱えることなく、少しずつ日本の生活や学習を彼らが理解していくためにも日本語教室における教材の整備と指導の充実が求められる。
今後の課題	学習の定着が不十分な児童生徒 〇授業中における形成評価と、授業と宿題の連動によるわかる授業の構築、また家庭 との連携において学力の向上を図ることが必要である。 ※相互に共通するものとしては、家庭との連携の在り方。
	日本語が不十分な児童生徒 〇日本語指導のための教材の整備
対応策	学習の定着が不十分な児童生徒 ○わかる授業を意識した、北谷町二ライっ子実践9項目の実施。学び合いの風土づくりを推進する。 ○学習支援員の効果的な活用。 ※相互に共通するものとして、保護者との共通確認をとおしての役割の明確化。
事務点検 評価委員の 主なご意見	・教育的ニーズに応じきめ細やかな指導、支援が図られたことは評価できる。今後も 継続して取り組んでください。

1 子仪教月	
重点施策	③スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置の検討
目標	○平成 26 年度 4 月より、町嘱託職員として 1 名を雇用し、家庭・関係機関等との連携を通して各小中学校で生徒指導上の問題を抱える児童生徒の指導援助を促進する。
平成 25 年度 の取り組み の概要	○スクールソーシャルワーカーの委嘱に向けての環境整備・各学校のニーズ及び現状の把握・設置要綱の作成・SSWの選任(人材の配置)
進捗状況	 ○スクールソーシャルワーカーの職務内容の整備を行った。 ・問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけに関すること。 ・関係機関等とのネットワークの構築、連携及び調整に関すること。 ・学校内における支援体制の構築に関すること。 ・保護者、教職員等に対する支援、相談及び情報提供に関すること。 ・教職員等への研修活動に関すること。 ・その他学校教育課長が必要と認めた業務に関すること。 ○北谷町スクールソーシャルワーカー業務嘱託員設置要綱の制定を行った。
評価	○委嘱に向けた環境整備(嘱託員設置要綱の策定、嘱託員の選定)を実施することがで きた。
今後の課題	○各学校職員への活用の在り方の周知○保護者へのSSWの配置とそのねらいの周知○町内教職員の対応スキル(力量)を高めるためのSSWの活用○町教委主催の校長会、生徒指導・教育相談担当者研修会、特別支援教育担当者研修会等へ講師として参加し、それぞれの職務に対して適切な支援・援助を実施していく。
対応策	○生徒指導主任、教育相談、研究主任研修会へのSSWの参加促進 ○町教委の HP を活用しての周知及び各学校からの周知(学校便り、学級通信を通して) ○長期休業期間等(夏休み)での町の教育講演会等での講演会の実施
事務点検 評価委員の 主なご意見	・スクールソーシャルワーカー (SSW) の配置に向けて、しっかり取り組んで目的が 達成できている。

事務点検評価シート

重点施策	④電子黒板等のICT機器の評価と検証
目標	○電子黒板等のICT機器を活用した効果的なわかる授業の充実を図る。 ○インターネットを活用した、児童生徒の情報活用能力及び情報モラルの育成を図る
平成 25 年度 の取り組み の概要	○ICT機器を活用したわかる授業の構築。 ○児童生徒による情報活用能力の向上とパソコン操作の習得、並びに情報モラルの育成。
進捗状況	 ○電子黒板、デジタルテレビ、書画カメラを用い、拡大提示をすることで児童生徒の理解促進を図った。 ○パソコン教室、児童生徒用ノートPC、校内無線LANの活用により情報活用能力の向上を図った。 ○インターネット上のサイトや、アプリケーションソフトなどのデジタル教材の活用を図った。 ○イントラネットにより情報の共有の推進により校務の効率化を図った。 ○情報モラルを学べるサイトや研修の紹介、資料提供を行った。
評価	○電子黒板やデジタルテレビの活用により、児童生徒の理解促進が図られた。○校内無線LANの構築により、情報教育の促進が図られた。○イントラネットで、校内はもとより委員会事務局とつながることでセキュリティー管理が容易となった。○県から提供されている生徒情報管理システムの活用により、校務の負担軽減が図られた。
今後の課題	○学校によっては活用イメージが持てないという理由で活用されていない電子黒板がある。○ICT技術の進歩により校務の効率化が行われる反面、セキュリティー管理の重要性が増している。
対応策	○校長会等にて、現在導入されている ICT 機器をさらに活用が促進される協議し、また、活用能力向上のため校内研を推進する。○教職員に対し、個人情報の管理を徹底し、情報管理意識の向上を図る。
事務点検 評価委員の 主なご意見	 ・平成25年度はコンピュータの購入246台を整備し学校情報化の環境整備がされたことは評価できる。 ・学校によって活用にばらつきがあるように感じる。ICT機器の評価と検証を行い有効に活用できるように取り組んでください。

事務点検評価シート

1 1000	·
重点施策	⑤学級経営の充実や交友関係の改善を図るためのハイパーQU検査の実施。
目標	○ハイパーQUの実施により、充実した学級経営につなげる。 (学級経営への支援) ○児童生徒相互の人間関係づくりを図る。 (社会性の育成)
平成 25 年度 の取り組み の概要	○年間においては、5月と10月の2回の検査を実施した。
進捗状況	小学校、中学校 ○不登校にいたる可能性の高い児童生徒,いじめ被害を受けている可能性の高い児童生徒を早期に発見でき、同時に、学級集団の状態を分析することができた。(主な内容)小学校 ○3学年が1回目より、不満足群が増えている。要支援群は変わらない ○要支援群の児童が13%(45人)おり、各学校で実態を把握した丁寧な対応が必要がある。中学校 ○1、2学年に、前回より不満足群、要支援群が増えた。 ○要支援群の生徒が11%(38人)おり、各学校で実態を把握した丁寧な対応が必要であり、小学校ともに心の教室相談員との面談等の支援が必要である。
評価	○経年比較(学年の追跡調査)を実施することにより、集団の変容を確認することができた。○集団の実態を把握し、今後の指導や手立てについて対策を講じることができた。○学年や学校支援に効果的に活用できた。
今後の課題	○不登校の予防策、いじめの早期発見と予防、学級崩壊の予防、教育実践の効果測定として、効果的に活用する必要がある。○きめ細やかな課題把握。○教職員の分析力の向上。
対応策	○生徒一人ひとりの内面に混在する課題や問題を早期に発見し、解決に向かうため各校へ経年比較資料等のデータを提供し、課題点について指導助言を行う。○客観的根拠に基づくデータを活用して一人ひとりの実態に合う教育活動を指導助言し、児童生徒一人ひとりを学校の教育目標や社会、家庭の願いに迫ることができると考える。・ハイパーQUの活用における研修会の実施
事務点検 評価委員の 主なご意見	・学校経営や子どもたちの支援に有効に活用できることから、今後も継続して続けて ください。

1 字校教育	
重点施策	⑥ 特別支援教育支援員派遣事業
目標	○障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ適切な支援を行う特別支援教育の推進のため、支援を要する児童生徒に対し、安全面の配慮及び学校生活の補助を行い、授業を支障なく進める。
平成 25 年度 の取り組み の概要	○発達障がい等を早期発見し、個々に応じた適切な対応に繋げるため、幼稚園及び小学校、中学校を巡回している巡回相談指導員(県派遣)から特別支援教育支援員と児童生徒の係わり等について助言をいただき、支援を行った。
	○特別支援教育支援員派遣要綱に基づく各学校からの申請書を審査し、支援員の派遣を要すると認められる者に対して特別支援教育支援員を派遣した。(主な内容)○特別支援教育が必要な幼児児童生徒申請状況申請人数:108人(前年度比20人増)派遣決定:106人(前年度比18人増)
進捗状況	診断書がある対象者よりも、発達障がいの疑いや経過観察中である対象者の人数が多い。 ○特別支援教育支援員の派遣状況 幼稚園に2人、小学校に23人、中学校に6人の合計31人の支援員を派遣。 (前年度比6人減) 内訳: 安全面に配慮を要する幼児児童生徒に対する支援員が5人。 LD・ADHD等の発達障害(疑い含む。)に対する支援員が26人。 ○中学校に在籍する生徒の部活動中についての特別支援教育支援員の派遣の必要性が生じ、部活動時の時間帯と長期休業期間中の部活動時に特別支援教育支援員を配置した。
評価	○特別支援教育支援員の配置により、支援を要する児童生徒へきめ細かい指導ができるようになった。○学校内の支援体制が機能し、課題や支援方法を共通理解できた。○巡回相談指導員の助言により、支援を必要とする幼児児童生徒を早期発見し、適切な個々への支援(相談等)ができ、保護者とのかかわり等、障がいに対する保護者の理解にもつながった。また、福祉課等の関係機関への連携が図られた。
今後の課題	 ○特別支援教育支援員を配置するための人材確保が難しい。(短時間勤務) ○特別支援教育支援員の雇用形態について、支援の質の向上を図るためには、嘱託員等の専門職としての検討が必要である。 ○障がいの状態や病状により、支援が必要な幼児児童生徒の支援のニーズが多様化してきており、現在の支援体制等だけでは対応できないケースも出てきており、専門分野からの情報提供や助言を得て対策を考える必要がある。
対応策	 ○特別支援教育支援員の確保に向け、関係者や関係機関との情報連携を図る。 ○特別支援教育支援員の資質能力向上のため、教育委員会での研修(年2回)の他に各学校での校内研修や巡回相談指導員による指導助言を促進する。 ○保護者や学校の連携だけではなく、福祉担当部署と発達障がい支援会議等を活用して連携強化を図る。また、多様化する障がいの状態や病状について、充分な対応を行うために、就学指導を充実させる必要がある。
事務点検 評価委員の 主なご意見	・特別支援教育支援員の配置により、教育的ニーズに応じた適切な支援が行われている。今後も教育委員会と学校と連携を密にして継続して取り組んでください。

1 子仪教育	
重点施策	⑦英語指導助手(AET)派遣事業
目標	○全幼小中学校に英語指導助手(AET)を派遣し、学級担任と英語指導助手とのティームティーチングにより、小中学校の英語の授業の充実を図る。 ○英語指導助手の派遣により、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しませ、英語によるコミュニケーション能力の育成を図り、国際化社会で活躍できる人材を育成する。
平成 25 年度 の取り組み の概要	○英語教育担当者会を開催し、指導方法の工夫改善を図った。○各学校に配置した英語指導助手の積極的な活用を図った。(授業改善、個別の支援)○各学年の課題に沿った具体的な年間指導計画の作成を行った。
進捗状況	 ○英語指導助手は幼稚園・小学校へ4名、中学校へ2名派遣している。幼稚園は週1日、1時間勤務。小学校は週5日、1日5時間勤務。中学校は週5日、1日7.45時間勤務を行っている。 ○教育課程特例校として、1・2年生は年間12時間、3年生以上は年間35時間(1週間に1時間)英語科の授業を、年間指導計画に取り入れている。 ○英語指導助手を活用することにより、ティームティーチング等によって、先生方の指導力アップにつながっている。
評価	 ○英語指導助手の英語教育に対する熱意と英語科の協力体制により、年々英語関連行事に対する関心が高まってきた。 ・英語指導助手を派遣することにより、生きた英語を授業の中に取り入れることができ英語によるコミュニケーション能力の育成が図られ、オーストラリアの児童とのインターネットを活用した交流授業においても積極的な体験学習を行った。 ・児童生徒の英語学習意欲の向上と各種コンテストや英語検定などへの参加者が増えた。【英語検定合格者】 H21:5級(27人)4級(46人)3級(49人)準2級(12人)2級(4人)計138人 H22:5級(40人)4級(87人)3級(51人)準2級(12人)2級(2人)計188人 H23:5級(25人)4級(47人)3級(57人)準2級(8人)2級(3人)準1級(1人)計141人 H24:5級(32人)4級(49人)3級(64人)準2級(10人)2級(6人)計161人 H25:5級(43人)4級(45人)3級(61人)準2級(16人)2級(3人)準1級(2人)計170人 【児童英語検定シルバー級(小6)正答率】 H24:町立小学校84.1%全国83.6% H25:町立小学校83.5%全国83.4% ※外国の文化にも興味関心を持つ生徒が増え、英国の交流校が来町した際には、各学校における交流が積極的に行われた。
今後の課題	○日頃の授業の中の英語指導助手とのかかわりの中で、言語や文化について体験的に理解を深めていくことにより、「読む」「書く」「聞く」の英語技能のみではなく「話す」技能の育成を図る。○さらに、外国語や外国文化に興味関心を持たせる授業の工夫を図り、交流活動の場面において、英語による表現に活かせるようにする。○小学校と中学校の英語教育のスムーズな接続と、中学校における授業改善を促進する。
対応策	○担任と英語指導助手が連携を深め、効果的に児童生徒と英語指導助手が関わっていけるよう、音声を中心とした体験的な活動等を工夫する。○幼小中連携授業の充実と、校内研修を通して、授業内容に変化を持たせる等の指導方法の工夫改善を図る。
事務点検 評価委員の 主なご意見	・英語指導助手(AET)のネーティブの方の授業は重要であるので継続して取り組んでください。 ・英語指導助手(AET)の採用においての条件整理(資格、能力)は重要である。

1 子仪教育	
重点施策	⑧「英語スピーチ並びにカンバセーションコンテスト」の実施
目標	○町内中学生全体の英語力アップと実践的コミュニケーション能力の向上を図る。○小学校においては、英語の授業における発表の場を提供し、英語力の向上を図る。
平成 25 年度 の取り組み の概要	○第 13 回中学生英語スピーチ並びにカンバセーションコンテストを開催した。
進捗状況	 ○第13回中学生英語スピーチ並びにカンバセーションコンテストを開催。 ・ 日時 平成25年8月30日(金) ・ 発表者7名(北谷中学校3名、桑江中学校4名) ・ 小学校代表 北谷小学校 浜川小学校 ○「インターネットを使ったコミュニケーション」というテーマでカンバセーションを実施。
評価	○カンバセーションコンテストを行うことで、児童生徒全体の英語に対する興味が高まった。○英語スピーチ&カンバセーションのレベルが年々向上している。
今後の課題	○男子生徒の参加が少ない。 (平成 25 年度は 1 名) ○コンテストの発表形態の工夫が必要である。
対応策	○男子生徒へ参加を呼びかける。○大会のようす(結果も含め)を各小中学校へ広報し、さらなる興味・関心を高めていく。○発表形態を変えることも視野に入れる(スキットコンテスト等の導入)
事務点検 評価委員の 主なご意見	・英語スピーチ並びにカンバセーションコンテスト事業は年々向上して成果が上がっている。今後も継続して取り組んでください。

重点施策	⑨中学生の北谷の次代を担う人材育成事業(英国派遣交流事業)の推進
目標	○北谷町の歴史と伝統を尊重し、次代を担う国際性豊かな人材育成を図るために、外国の文化や習慣を見聞し、本町の発展に寄与する。
平成 25 年度 の取り組み の概要	○スピーチコンテストで選ばれた生徒 4 名と、引率教諭等 2 名をイギリス西部のディーンマグナスクールへ派遣。○英国派遣交流の帰国報告会を開催。○ディーンマグナスクールから訪問団を受入れ、第1回目の相互交流を実施。(平成 26 年 2 月)
進捗状況	 ○代表生徒4名、引率2名を交流校へ派遣し、学校訪問や現地視察を行った。 ・ 日程:平成25年11月2日(土)~11月11日(月) ○帰国報告会を開催した。 ・ 日程:平成25年12月2日(月) ○交流校、ディーンマグナスクールより生徒7名、引率3名を受入れ、学校訪問、県内視察等を行った。 ・ 日程:平成26年2月14日(金)~2月20日(木)
評価	 ○英国へ派遣された生徒の進路に関しては、その後留学する等、本事業がより世界に目を向けるきっかけとなっている。 ○英国からの訪問団を北谷町で受入れ、交流を発展させることができた。 ○英国派遣に参加した生徒を中心にホストファミリーの募集をかけ、英国でお世話になった生徒と再会する機会を作ったことで、生徒同士のつながりが強くなった。 ○学校訪問(各中学校での交流活動)を通して英国派遣に参加していない生徒もディーンマグナスクールの生徒と交流でき、国際交流がより身近になった。
今後の課題	 ○事前指導や事前打ち合わせの機会が十分に設定できなかった ○英国からの訪問団受入れ時のホームステイ先の確保。過去に英国派遣へ参加した生徒を中心に募集をかけたが、男子生徒の参加者が少なく、特に男子生徒のホームステイ先の確保が難しい。 ○訪問団の受入れが2月中旬で、各中学校のテスト期間との重なりや、3年生は高校受験前ということもあり、生徒同士の交流を十分に持つことができなかった。
対応策	○英国派遣の事前学習等を引率教諭と協力して計画的に行う。○学校と連携協力し、ホームステイ先(ホストファミリー)の募集を早めに行う。さらに中学校への呼びかけと同時に、一般家庭(地域)への呼びかけも行う。○受入れ時期の検討、調整を早めに行う。
事務点検 評価委員の 主なご意見	・英国派遣交流事業が今年は、さらにディーンマグナスクールから訪問団を受入れ、 第1回目の相互交流に発展できたことは素晴らしいことだと思う。今後も発展、継 続させることを期待いたします。

重点施策	①テレビ会議システム等を活用したオーストラリアの学校との国際交流事業の推進
目標	○外国(オーストラリア)の児童との交流をとおして国際理解教育の推進を図り、コミュニケーション能力を育成する。
平成 25 年度 の取り組み の概要	○町内小学校全4校にてインターネットや手紙等をとおした交流を実施した。
進捗状況	<経緯> 英語圏で、且つ時差を考慮に入れた結果、妥当な国としてオーストラリアに決定。オーストラリア・ビクトリア州政府在日担当者から日本と交流を希望しているオーストラリアの学校を紹介してもらい、交流先を選定。 ○北谷小学校 交流校-Yarra primary school 紹介 DVD の交換。空手やエイサーなど文化の紹介 ○北玉小学校 交流校-StJoseph's Primary school 英語で簡単な自己紹介 ○浜川小学校 交流校-Berwick chase Primary School 手紙のやりとり、空手・エイサーの文化紹介、英語を使ったゲーム。 ○北谷第二小学校 交流校-Heathmont East Primary School ニューイヤーズカードのやりとり、英語を使ったゲーム。
評価	○小学校4校で児童同士の交流をスタートすることができた。児童による空手やエイサーなどの沖縄伝統の紹介や、食べ物やスポーツなど興味のあるものを質問しあうことで交流を深めることができた。○直接質問をしあうことで、互いの文化や興味関心事を知ることができ、共通点や違いなどを知ることができた。
今後の課題	○年に2、3回のテレビ会議のため、学校全体で国際交流に関わることができない。○学校によっては交流授業を希望する学年がない場合、国際交流担当の学級で交流に関わるすべてのことを抱え込んでしまうことがあり、担当の負担が大きくなってしまう。
対応策	○テレビ会議以外に、手紙や掲示物などの交流を行い、テレビ会議を行った学級以外にも交流に関わる機会を作る。○国際交流は学校全体で取り組む事業であることを学校に対して周知する。○交流する学年を限定して事業を推進する。
事務点検 評価委員の 主なご意見	・小学校から国際交流ができることは大変良いことです。今後も発展、継続させてください。・年に2~3回程度で実施しているが、今後は回数も増やせるとよい。

1 子区教育	
重点施策	①学校 I C T 支援業務嘱託員の派遣
目標	○学校 I C T 環境整備事業で整備された情報機器をコンピュータ操作活用能力や情報活用能力の育成、学習指導等の向上に活用するため、学校 I C T 業務嘱託員を派遣して支援体制の充実に努める。
平成 25 年度 の取り組み の概要	○児童生徒の情報活用能力の育成と情報モラル等に関する指導を強化した。 ○ICTを活用した授業の充実を図った。 ○個人情報保護に基づく情報管理の充実を目指した。 ○校内LANの充実及び学校ホームページ(更新等)の充実を図った。 ○校内ICT機器のメンテナンス(ソフト面・ハード面)の充実を目指した。 ○コンピュータ教室のPC入れ替え作業時における助言、支援を行った。
進捗状況	○電子黒板等、ICT機器の活用やインターネット、教材ソフトを活用した授業改善への支援。○学校ICT支援員の配置によるセキュリティーの強化。○学校ホームページの作成や定期的な更新への指導助言。○校内ICT機器のメンテナンス不具合等への対応。○コンピュータ教室のPC入れ替え時作業時における助言や支援等。
評価	 ○学校ICT支援業務嘱託員の各学校への支援活動により、電子黒板等、ICT機器の活用やインターネット、教材ソフトを活用した授業改善が促進された。 ○教諭・児童生徒へセキュリティーの強化の周知が促進した。 ○学校ホームページの作成や更新が定期的に各学校で実践された。 ○校内ICT機器のメンテナンスや不具合への対応がなされた。 ○コンピュータ教室のPC入れ替え作業時の助言、支援等により、PC入れ替えが適切に行われた。
今後の課題	 ○教諭のICT機器活用スキルの維持、向上のために、引き続き学校ICT支援業務嘱託員による推進活動が必要である。 ○携帯電話やインターネット等によるサイバー犯罪防止の情報収集と対応策の検討が必要である。(情報モラル教育の推進) ○ホームページの更新については、各学校の更新スキルの状況に応じて対応しているが、学校間において教職員のスキルに差がある。
対応策	 ○教諭向けのICT機器活用の指導力向上のために研修会を設定する。 ○保護者及び児童生徒向けに、携帯電話やインターネット等によるサイバー犯罪防止教室等を各学校で開催するために、学校ICT支援員をより効果的に活用する。 ○学校ICT支援員によるホームページ作成に関する研修会を各学校で実施し、ホームページの定期的な更新への支援を行う。
事務点検 評価委員の 主なご意見	・学校ICT環境整備事業に合わせて、支援業務嘱託員を配置して環境整備ができたことは評価できる。 ・整備されたICT機器が有効に活用されるよう、研修などの支援体制の強化をしてください。(先生方のスキルの違いや、活用方法が学校によって違いがある。)

1 子仪积月	<u></u>
重点施策	①キャリア教育推進のための職場見学と職場体験学習等の実施
目標	○児童生徒へ、自己および他者への積極的関心を形成・発展させるとともに、身の回りの仕事や環境への関心・意欲の向上を図る。 ○夢や希望、憧れる自己のイメージを獲得するとともに、勤労を重んじ目標に向かって努力する態度を育成する。
平成 25 年度 の取り組み の概要	 ○小学校(6年)で学校独自の取り組みとして、保護者の職場見学を工夫して実施。 ○中学生(2年)における3日間の職場体験学習を実施。 ○各学校の取り組み・職業人講話やマナー講習会の実施・職業調べやアポの取り方など事前学習、事後指導の実施・実施後のお礼文や発表会の開催(総合的な学習の時間) ○教育委員会の取り組み・事業の広報活動及び事業所への協力依頼・担当者会議の開催・事業所へのお礼状の配布、報告書(個人ごとの壁新聞)の作成
進捗状況	 ○平成14年度に始まり、今年で12回目となる中学生職場体験学習を3日間実施する。 ・事業所127ヵ所 町内102ヵ所 町外25ヵ所(生産・製造業、サービス業、医療業、卸売・小売業、介護・社会福祉業、保育園、幼稚園、小学校等) ・参加者361名 (北谷中学校220名、桑江中学校141名) ・実施期間 平成25年6月25(火)~6月27(木) ○商工会、まちづくり研究会と連携し、広報活動や新規事業所獲得を行った。
評価	○事後アンケートで、多数の生徒が職場体験を通してあいさつや礼儀の大切さを学ぶことができた。○事業所からも、「生徒を受け入れることで職場の雰囲気が明るくなった。」「初心に帰ることができた。」等、肯定的な感想が得られた。○職場体験を通して地域の企業(地域社会)と関わる機会となった。○体験した職種(事業所)で将来の進路先を具体的に思い描く生徒が数名いた。
今後の課題	○事業所の業種が少ない。(生徒の希望する職種に対して)○遠方の事業所(他の市町村)への送迎。○「第一希望の職場へ行かせてほしい。」という保護者の意見が多く、職場体験の趣旨が保護者にあまり理解されていない。
対応策	○新規事業所の獲得。可能な限り、町内の事業所に協力を依頼する。 ○学校、保護者、町内各団体や、商工会との連携をさらに強化する。 ○各学校での事前の職場体験学習説明会(生徒・保護者参加)の開催の工夫を支援する。
事務点検 評価委員の 主なご意見	・職場体験学習は子供たちにとって将来の仕事への関心、意欲の向上が図れ、接遇等の習得など貴重な体験である。・今後も、町内の事業所への協力依頼など教育委員会、学校の支援体制も継続して、充実した職場体験となるよう取り組んでください。

2 社会教育

重点施策	① 国際化に対応できる人材の育成及び国際交流事業(ハワイ短期留学)推進
目標	中・高校生をハワイに派遣し、語学学習、課外授業、ホームステイの実施及び、ハワイ 北谷嘉手納町人会との交流会を実施し、国際性豊かな人材育成及び国際社会に適応する能 力の向上を図る。
平成 25 年度 の取り組み の概要	 ・ハワイ派遣事業の募集及び選考試験の実施 ・事前研修等(毎週土曜日計5回)の実施(6/13.22.7/6.13.20) ・平成25年7月25日から8月7日までのハワイ派遣(語学学習・課外授業、ホームステイ) ・北谷嘉手納町人会との交流会の開催 ・北谷町ハワイ短期留学派遣事業報告会(平成25年9月13日(金))
進捗状況	・25名の募集があり、選考試験(作文・面接)で12名を選考した。 ・派遣前にオリエンテーションや事前研修、教育委員会表彰祝賀会での派遣生の紹介を行った。 ・派遣後に子ども達との意見交換会、アメリカ総領事館での報告、関係者を招いての派遣報告会を実施した。
評価	・派遣前にオリエンテーションや事前研修を行い、語学研修や生徒同士のコミュニケーションを図り、派遣に対する準備を行った。 ・ケガや病気もなく、派遣した12名全員が全てのスケジュールをこなし帰国することができた。 ・初めての事業であるため、北谷町、嘉手納町の両教育長を派遣し、町人会との交流事業を円滑に実施することができた。今後の派遣事業での交流会も協力を行うとのことを確認した。 ・帰国後もさらに上級の英検にチャレンジする生徒や意見発表で学校代表に選ばれる生徒など、積極的に活躍している。
今後の課題	・ハワイ北谷嘉手納町人会との交流会の調整に時間がかかる。初回だったため、ピクニックを行う場所への送迎を誰が行うかなど1件の疑問等に対し、町人会はもちろん嘉手納町や委託先のタイムス社、ホームステイコーディネート先のIHC(インターナショナルホスピタリティ センター)などすべての関係機関と確認を取り、共通理解を行うことが必要でかつ言葉の壁もあって、調整が難しかった。 ・ホストファミリーのコーディネートが難しく、北谷・嘉手納町人会の皆さんにも受入をしてもらった。
対応策	・早めに派遣日程の決定を行い、交流会の場所、時間、送迎方法、交流内容等の調整を行う。
事務点検 評価委員の 主なご意見	・ハワイ短期留学派遣事業部向けてこれまで取り組みが平成25年度実施につながった。 今後もますます発展させ継続することを期待します。

2 社会教育(生涯学習プラザ)

重点施策	□ 1 生涯学習プラザや地区公民館での講座や教室、研修会等の実施
目標	多様な生涯学習の機会を提供し、町民のニーズに即した講座や教室等の充実を図る。
平成 25 年度 の取り組み の概要	・町民の多様なニーズに対応した講座・教室を開講し、学習機会を提供する。 ・サークル活動支援として、継続してサークル団体の登録制を実施し、施設利用の円滑 化と活動支援を行う。
進捗状況	1 平成25年度 生涯学習プラザ講座開催状況 3 0講座を開講し、400人(延べ998人)が受講しました。 [平成24年度は、28講座を開講し、501人(延べ1,675人)] (1)知っているようで知らない冠婚葬祭マナー(午前)(2) "(午後)(3)グリーンスムージー講座(昼)(4)グリーンスムージー講座(夜)(5)パソコン基礎講座(午前)(6)プロが教える整理整頓術(午前)(7)プロが教える整理整頓術(午後)(8)症状別薬膳講座 一般(9)ヒーリングヨガ (10)沖縄野菜と薬草の薬膳講座 昼(11)沖縄野菜と薬草の薬膳講座 夜(12)古典文学の楽しみ(13)知っておきたい相続の話 昼(14)知っておきたい相続の話 夜(15)初めてのグリーンスムージー 昼(16)初めてのグリーンスムージー 夜(17)らくらくエクセル講座 (18)スライドショー作成講座 午前(19)スライドショー作成講座 午後(20)家事力アップで快適ライフ(21)楽しいワード講座 (22)ラテンダンスステップ講座 午前(23)ラテンダンスステップ講座 午後(24)症状別薬膳講座 女性(25)就活・面接対策講座 (24)症状別薬膳講座 女性(25)就活・面接対策講座 (26)夏休み書道教室(1~4年)(27)夏休み書道教室(5年~中学生)(28)高校受験模擬面接体験(29)夏休み親子移動教室 (30)親子で学ぶ食事のマナー 平成25年度 サークル活動状況・登録団体数39団体(平成24年度は、42団体)・サークルの施設利用状況 2,091回、延べ21,834人が利用。(全体4,421回の利用のうち、47.3%を占めている。)[平成24年度:全体4,701回のうち、2,272回で、48.3%]
評価	・各講座の受講者からのアンケート結果を参考に、開催時期や内容等を検討し、幅広い 年代のニーズにあった講座を開設し、学習機会の提供に資することができた。 ・サークルの団体登録により、定期利用をすることができ、各団体が利用しやすい環境 を整えることができた。
今後の課題	・生涯学習プラザ運営方針に則り、人材育成に繋げる体系的な学習機会の提供が必要。 ・町民の生涯学習意欲の向上に繋げるため、おきなわ県民カレッジの周知及び連携講座 としての位置づけを活用した講座の開催。 ・受講生は高齢者や女性が多く、若者や男性の参加が少ないので、内容の工夫が必要。 ・講座の回数が多く、日程に追われながらの開催になってしまった。 ・講座及びサークル活動を安全、円滑に行えるよう、施設や設備等の管理を強化する。 ・団体登録説明会での留意事項を遵守しないサークルが度々見受けられる。 (申請期限、物品の持込み等)
対応策	 ・年間計画の段階から、体系的な講座を企画立案し開催する。 ・町民におきなわ県民カレッジの紹介、広報を行う。 (チラシ、講座での紹介) また、沖縄県へ連携講座の申請書を提出する。 (毎年4月頃) ・若者や男性も参加しやすい講座の開講。 ・施設や設備等の維持管理、環境整備に必要な予算の確保。 ・利用についてのルールを登録団体へ遵守してもらうための工夫。
事務点検 評価委員の 主なご意見	・町民の生涯学習意欲の向上に繋げる講座として、多くの町民の参加、男性の方も参加できる講座をできるだけ工夫しながら実施してください。

2 社会教育(地区公民館)

2 任云秋月	(地区公民館)
重点施策	① 1 生涯学習プラザや地区公民館での講座や教室、研修会等の実施
目標	よりよい地域社会を育むために、地域の実情や課題に応じた講座を開催し、地域に住む 人々がいつでも気軽に学ぶことができる地域づくりに寄与する。
平成25年度の 取り組み の概要	①地区公民館講座 11地区公民館での講座の開催(地区公民館講座等)(計219回、参加人数1,435人) ②生涯学習まつり 2月8日(土)9日(日)午前10時~午後4時 ちゃたんニライセンター 地区公民館講座の作成した作品の展示、舞台発表、手作り体験 ③公民館長研修会 南風原町公民館連絡協議会との合同研修会 11月14日(木)午前10時~午後5時 町内めぐり、合同研修会、うちなぁ家でのお茶席体験 ④中部地区公民館連絡協議会(宜野湾市)・沖縄県公民館連絡協議会研究大会(宮古島市)の研修参加
進捗状況	・H25年度は11地区館で219回、延べ1,435人が公民館講座を受講した。 ・生涯学習まつりにおいて、地区公民館講座の成果発表と作品展示、公民館主事による手作り体験を実施した。 ・南風原町公民館連絡協議会を招いての合同研修会を実施し、各地区の特色ある事例を発表し意見交換を行った。
評価	・地区公民館講座に男性が参加しやすい講座内容を入れることで、地区公民館に足を運ぶ機会を提供することができた。・今回、町主催の公民館長研修会を初めて開催し、他地域の公民館長と意見交換を行うことで、町の特色ある公民館事業を再確認することができ、今後に繋げていける研修となった。
今後の課題	・講座の内容に偏りがある。(趣味の講座が多い。) ・継続した公民館長研修会の実施
対応策	・講座内容を要求課題(住民が学びたい内容)だけではなく必要課題(社会的問題や地域課題)もバランスよく取り入れることでよりよい地域づくりに役立てる。 ・次年度以降も継続して先進地域との研修会を開催していく。
事務点検 評価委員の 主なご意見	・地域に住む人々がいつでも気軽に学ぶことができる講座として、多くの区民の参加、男性の方も参加できる講座をできるだけ工夫しながら実施してください。

2 社会教育

重点施策	(15) 青少年健全育成協議会や青少年支援センターと連携した事業の推進
目標	家庭・学校及び地域社会、関係団体の相互協力のもとに、次代を担う青少年の健全育成を図る。
平成 25 年度 の取り組み の概要	青少年健全育成協議会補助金 727,000円(主張大会、町民大会、名画鑑賞会等) ①朝の交通安全指導実施者懇談会 5月30日(木) 午後7時 レセプションホール ②少年の主張大会 7月5日(金)午後2時30分 ニライセンターカナイホール ③青少年育成町民大会 7月19日(金)午後5時 ニライセンターカナイホール 参加者300名 ④ボランティア夜間街頭指導 7月19日(金)午後9時 美浜メディアステーション前駐車場 参加者140名 ⑤名画鑑賞会「ピーターパン」 参加児童200名 11月25日(月)北玉児童館 27日(水)宮城児童館 29日(金)上勢桑江児童館 ⑥「食べて動いてよく寝よう」生活リズム向上リーフレット作成
進捗状況	・子ども達の健やかな育成を目指して青少年支援センター及び関係団体協力のもと諸事業を実施した。 ・中学生の問題行動が課題となり、臨時総会を開き、各団体へ学校の現状把握と協力を呼びかけた。 ・生活リズム向上を図るため、各小学校へリーフレットを配布した。
評価	夏休み前の中学生の問題行動について、学校のみならず、地域にも現状を説明し、家庭、学校、地域が一体となって問題解決に取り組んだ。その結果、課題のある子ども達や学校も夏休み明けには落ち着きを取り戻した。各団体が夜間パトロール等を強化したためH25年の北谷町内の補導状況も減少し、地域での取り組みが数字にも表れた。
今後の課題	子ども達にとって、基本的生活習慣の確立が健全育成を図るための基礎となるが、家庭 や地域の現状は、親の考え方の多様化とともに、家庭を取り巻く環境や子どもの生活の変 化等により家庭教育が難しくなっている。
対応策	子どもにとって「家庭」が真の居場所になるよう家庭、学校、地域社会が効果的な連携を行い、子どもを育てる環境づくりを継続して行う。
事務点検 評価委員の 主なご意見	 ・家庭、学校、地域、関係団体が一体となって取り組んできたことが問題解決の成果につながった。今後も、相互協力のもとに事業の推進を図っていただきたい。 ・夜間街頭指導において、西海岸における外人の子どもたちについても今後検討が必要ではないか。また、警察との連携も強化することも必要と考える。

2 社会教育

重点施策	16 放課後子どもプラン事業
目標	放課後に小学校の教室等を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て子ども達の勉強やスポーツ・文化活動、地域との交流活動等の機会を提供することにより、子ども達が地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進する。
平成 25 年度 の取り組み の概要	①北谷っ子子ども教室(チャレンジ(月)英会話(金))年間 52 回、申込児童 30 人②北玉チャレンジ教室(英会話(月)琉舞押花(水)チャレンジ(金))年間 96 回、申込児童 45 人 ③浜川っ子子ども教室(三線(水)英会話(木)茶道(金))年間 78 回、申込児童 31 人④北ニっ子子ども教室(英会話(水)茶道(木))年間 45 回、申込児童 54 人⑤しまくとうば子ども教室(水)年間 38 回、申込児童 15 人⑥サタデースクール(土) ⑦放課後子どもプラン成果発表 平成 2 6 年 2 月 8 日(土) 9 日(日)北谷町生涯学習まつり 舞台発表、活動写真展示、茶道実践発表、押し花体験
進捗状況	放課後、小学校やニライセンター、公民館を利用し、43名の教育活動推進員・サポーターの方々と20名余のボランティアの方々の参画を得ながら6教室で320回、222名の子ども達が参加した。
評価	・生涯学習まつりにて、放課後子どもプランの成果発表(活動紹介・舞台発表・茶道・押し花の実践発表)を行い、1年間の活動の成果を披露させることができた。 ・H25年度は教室を増やし、上勢区公民館でサタデースクールを開設し、小・中学生に学習支援を行った。 ・子ども達にケガもなく、安心できる居場所が提供できた。
今後の課題	各学校の子ども教室を開始するのが6月~7月であり、すぐに夏休みに入るため、9月 に入るまで子ども達になかなか定着しない。
対応策	次年度からは年度末に学校説明を行い、4月に募集、5月に教室開始が行えるようにしたい。
事務点検 評価委員の 主なご意見	・子供たちが、安全、安心で過ごせる活動拠点として上勢区公民館でのサタデースクールが開設したことは評価できる。 ・今後は、早い時期のスタート、夏休みの実施が課題となるので要望に沿った対応が必要ではないか。

2 社会教育(町立図書館)

	(4) 小〇目印)
重点施策	①図書館講座や読み聞かせ実践教室の支援と充実(ブックスタート事業・人形劇事業等)
目標	・図書館機能とサービスを向上させ住民への読書普及と学習活動の振興を図ります。また、資料提供の機能の展開として講座・講演会等の行事を行います。・ブックスタート事業により、絵本を介して親子がふれあいを通して、子どもの読書推進を目的とします。
平成 25 年度 の取り組み の概要	 ・読書活動の推進を図るため、読書講座(ミニ絵本やしかけ小道具を作ろう)、読み聞かせ(毎月3回)及び講演会2回、人形劇1回の事業を行った。 ・読書推進を図る目的でPTAとのコラボで読み聞かせ発表会を実施して4回目になるが読み聞かせボランティアとの連携ができた。 ・子ども読書活動の進展を図るため職員によるお話会やボランティアによるお話会を(毎月第1・第2・3 土曜日)に行っている。 ・ブックスタートボランティアのスキルアップ講座を2回行った。 ・ブックスタート事業(毎月1回)の実施で、ブックスタートも定着してきた。
進捗状況	親子向け ・夏休み親子手づくり教室:1回 参加者 ・「カラスのパンやさん」のパン作り:1回 (405人) ・おきなわのこわいはなし:1回 ・読み聞かせ「おひなさま語り」:1回 ・人形劇鑑賞会:1回 一般向け ・「リラクゼーションと読書」:1回 参加者 ・豆本と手づくりノート:1回 (289人) ・「屋号」から見る北谷町:1回 ・読書講演会及び読み聞かせ発表会:1回
評価	・読書講座や読み聞かせ講座は子どもから大人まで多くの参加があり、読書活動を推進している。・ブックスタート事業を始めた頃は「ブックスタートを知らない」と答えた人が半数だったのが徐々に定着してきた。アンケートの感想も「受けて良かった」「継続した方がよい」と反応はとても良い。平成25年度の参加者は60%である。
今後の課題	・手づくり講座やお話会に比べて、講演会などに参加者が少ない。・ブックスタート事業は、参加者は増えてきたが、さらなる参加者増を目指して町の母子推進事業との協働が望ましい。
対応策	・知の情報拠点として図書館機能の充実とサービスを向上させ町民のニーズに応える。図書館資料の充実と図書館情報システムの活用を図り、読書活動を推進し、学習活動の支援に努める。
事務点検 評価委員の 主なご意見	 ・本町の図書館は県内でも充実した施設であるので、多くの町民に活用できるように読書普及と学習活動の振興に継続して取り組んでください。 ・ブックスタート事業の年々参加者が増えてきている。これからも継続して取り組んでください。 ・多くの町民の参加できる講座や講演会を工夫しながら実施してください。

重点施策	図国指定史跡伊礼原遺跡整備事業の推進
目標	・平成31年度伊礼原遺跡公開に向けて、北谷町国指定史跡伊礼原遺跡整備計画を進めていく。・伊礼原遺跡用地の公有化
平成 25 年度 の取り組み の概要	1 北谷町国指定史跡伊礼原遺跡整備計画の策定 2 先進地視察の実施 3 伊礼原遺跡用地の確保(41筆中40筆は平成23年度において取得済。残り1筆。) 4 広報活動(広報誌、ホームページ、パンフレット、役場ギャラリーでの展示会)
進捗状況	1 伊礼原遺跡整備計画検討委員会を開催(計2回)し、整備計画を作成した。 2 検討委員7名と教育委員会事務局3名により東北2県へ先進地視察の実施。 (青森県「三内丸山遺跡」、岩手県「御所野遺跡」) 3 残り1筆の地権者と交渉がまとまり、用地取得を行った。 4 パンフレットを作成し、周知広報活動を実施した。
評価	縄文時代の遺跡として国史跡指定された伊礼原遺跡は、県内においても稀な遺跡である。そのため、縄文時代の代表的な遺跡の先進地視察を行い、遺跡公園としてのイメージを持つことが出来た。今後、史跡整備計画策定にあたり、有意義な視察であった。 残り1筆の購入もまとまり遺跡用地をすべて購入することができ、公有化が図れた。
今後の課題	1 伊礼原遺跡整備について、組織体制等の整備。2 広報活動の充実。 (広報紙、ホームページ、パンフレット等の充実)
対応策	 整備事業に係る人員の確保。 ホームページ等広報活動の充実。
事務点検 評価委員の 主なご意見	・北谷町の重要文化財として、国指定史跡伊礼原遺跡を保存・活用のための整備事業として継続して取り組んでください。

重点施策	①町立博物館整備事業の推進
目標	・平成31年度町立博物館開館に向けて、基礎調査を行い整備計画の策定を進めていく。
平成 25 年度 の取り組み の概要	 町立博物館用地の確保 町立博物館基礎調査の実施 先進地視察の実施
進捗状況	1 博物館予定地は、国、県、保留地とそれぞれ用地交渉がまとまり、用地取得を行った。また国有地については、約3割の減額による用地取得を行った。 2 小中学生及び観光地において、アンケート調査、ワークショップ等の事業を実施した。博物館に対するニーズがある程度把握できた。町立博物館建設準備委員会を開催(計2回)し、博物館建設について検討を行った。 3 準備委員7名と教育委員会事務局2名により島根県へ先進地視察を実施した。(「出雲弥生の森博物館」「荒神谷博物館」「県立古代出雲歴史博物館」)
評価	用地取得について、ある程度交渉がスムーズに進み、国有地については、3割の減額で購入できた。 また、先進地視察を通して、計画段階から建設、管理運営面など種々の情報を入手できた。今後、施設整備を進めるにあたり、有意義な視察であった。
今後の課題	1 博物館建設に係る組織体制等の充実。 2 広報活動の充実(広報紙、ホームページ、パンフレット等の充実)。
対応策	1 建設事業に係る人員の検討。学芸員の採用・育成。 2 ホームページ等広報活動の充実。
事務点検 評価委員の 主なご意見	・町内の文化財が保存、展示できる施設として、建設に向けて、促進できるように継続して取り組んでください。

重点施策	② うちなぁ家の利活用の推進
目標	・施設の機能・美観を維持し、伝統的木造建築物「うちなぁ家」の公開活用を図る。 ※うちなぁ家の「旧目取真家主屋」、「旧崎原家ふーる」について、平成 24 年 2 月、国 の登録有形文化財(建造物)として登録された。
平成 25 年度 の取り組み の概要	1 施設案内業務(委託料 1,527 千円)2 施設の利活用
進捗状況	1 「うちなぁ家」の見学者(3,795名(H24実績3,319名)) 2 うちなぁ家においては、次のような施設利用が行われた。 (1)子ども会、自治会における「ムーチー作り体験教室」 (2)沖縄県介護保険広報番組の撮影 など
評価	沖縄の伝統的な家屋として、年々、見学者、利用者が増加し、認知度が高まっている。 ホームページの作成等、パンフレットの充実化など広報活動の展開を図り、パンフレットの配布数も年々増えている。高倉倉庫の茅葺の手入れをする職人が少なく、定期的なメンテナンスが難しくなってきている。
今後の課題	1 民芸品の充実 2 高倉倉庫の萱や家屋の定期的なメンテナンス
対応策	1 うちなぁ家でしか見られないような充実した民芸品・民具の提供を図る。2 計画的な家屋等のメンテナンス
事務点検 評価委員の 主なご意見	・うちなぁ家での体験学習は良い取り組みだと思う。今後さらに多くの方々に活用してもらいたい。・観光施設としても活用ができるので、表示板(案内板)の整備も必要ではないか。

3 又化行政	
重点施策	② 町民総合文化祭を開催する北谷町文化協会の支援
目標	町文化協会は 20 部から構成される。当協会主催の町総合文化祭は、芸術文化活動の成果 を広く町民に披露し、また芸術鑑賞の機会を提供する場である。 本町の掲げる伝統芸能継承活用、文化芸術の振興に対し、その趣旨に寄与するため、教育委員会として積極的に支援を行う。
平成 25 年度 の取り組み の概要	(展示部門) 日時: 平成 25 年 9 月 27 日から 29 日 平成 25 年 11 月 15 日から 17 日 場所: ちゃたんニライセンター (舞台部門) 日時: 平成 25 年 10 月 13 日 平成 25 年 11 月 17 日 (子ども芸能祭) 場所: ちゃたんニライセンター
進捗状況	町総合文化祭への参加 北谷町文化協会へ補助金 1,262千円の支援
評価	伝統芸能の鑑賞会等の実施は、伝統芸能を町民に広く紹介するとともに、実演者の技術の向上と後継者の育成を図れた。 また、町内小中学校の児童生徒を対象に、しまくとうばの郷土劇や語やびら大会開催を継続することにより、沖縄の伝統文化に興味をもたせるとともに、郷土を愛する心を育む機会を提供することができた。
今後の課題	若い人たちへの芸術文化活動の普及
対応策	従来、芸術文化に興味のある人たちは、身近に芸術を理解、体験する場がある。自ら文 化芸術に関心を寄せることの少ない人々に対し、身近に感じられるような企画を考える。
事務点検 評価委員の 主なご意見	 ・町文化協会が20部門から構成されることは良いことだと思う。文化継承は大切なことです。そのための伝統芸能継承活用、文化芸術の振興につながる取り組みを期待する。 ・日頃、文化芸術に関心を寄せることの少ない人々に対し、芸術文化に興味を持たせる取り組みを期待する。

重点施策	② 町文化財展示室での発掘出土品や収集資料の公開・展示の推進
目標	・施設の機能を維持し、展示物の充実と公開活用を図る。
平成 25 年度 の取り組み の概要	1 出土品の復元展示及び民具等の収集 2 展示室の利活用
進捗状況	1 民具の寄贈提供がいくつかあった。また、キャンプ桑江北側返還に伴う遺跡の出土遺物整理を図った。 2 展示室の公開し、展示物の説明を行った。見学者 269 名 (H24 実績 299 名)
評価	人々の暮らしの様子を伝える生活用具「民具」は、急速な生活様式の変化により、日々 忘れ去られている。 H25 年度において、何点か「民具」の寄贈提供を受けている。年々紛失や破損、廃棄に より寄贈提供の数が減少傾向にある。 また、展示室の周知活動がうまくいかず、見学者の人数がH24 年度と比較して減少し た。
今後の課題	 出土品の調査復元 民具等の収集活動 広報活動の充実
対応策	1 キャンプ桑江北側基地返還に伴う埋蔵文化財発掘調査による出土品は、数が多く未だ遺物整理が順調でない。そのため今後も地道に整理作業を進め、出土品の展示充実を図る。 2 北谷町でしか見られないような充実した民芸品・民具の周知を図る。また、教育委員会職員において、民俗文化財としての専門的知識を有するものが乏しいので、説明についてもより充実した内容を提供できるよう、人材発掘・育成を図っていく。 3 HPの内容充実等
事務点検 評価委員の 主なご意見	・町内の子どもたちに、本町で発掘された出土品を見せてあげたい。積極的に広報し資料室の有効活用を図ってほしい。・博物館の展示に向けて、継続して出土品の整理、保存、活用に取り組んでほしい。

重点施策	② 無形文化財と有形文化財の調査と保存指定に向けての取組
目標	・町内に埋もれている無形・有形文化財を掘り起こすとともに、町指定文化財として、保存・活用を図る。
平成 25 年度 の取り組み の概要	1 これまで蓄積されてきた町の無形・有形文化財の資料を整理するとともに、無形文化 財については、地域の活動状況等の把握に努める。 2 民俗文化財の掘り起こし調査の実施
進捗状況	1 無形・有形文化財の資料整理とともに、無形文化財について、地域の活動状況の情報 収集に努める。 2 H25 年度においては、いくつかの郷友会等に聞き取り調査を行った。
評価	伝統的な芸能、民芸品技術を持つ人の高齢化が進み、継承者がいないという現実がある。特に伝統的・文化的な技術はこれまでの生活用品の機械化による大量生産により、県内だけでなく、全国的に継承者不足といわれているが、本町も例外ではなく、対応策を考える必要がある。
今後の課題	有形無形民俗文化財の調査
対応策	町文化財審議委員会活動を推進し、無形・有形文化財の保存指定に向けた取組を強化 し、保存継承に向けた支援策を調査する。
事務点検 評価委員の 主なご意見	・無形・有形文化財の資料整理とともに、無形・有形文化財の保存継承に向けた取組を強化してください。・町内に埋もれている無形・有形文化財を掘り起こすとともに、町民、子どもたちに興味を持たせることも必要である。

3 文化行政(生涯学習プラザ)

<u>5 大山口政</u>	(工任于目/ ノリ)
重点施策	② 優れた音楽や演劇を企画運営する自主文化事業実行委員会の支援
目標	町民にすぐれた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、文化芸術に 参加する機会の拡充を図る。
平成 25 年度 の取り組み の概要	町民が舞台芸術に親しむ機会を提供するとともに舞台芸術の振興及び普及を下記の事業において取り組む。 1 演劇鑑賞事業 2 音楽鑑賞事業 3 育成事業 4 その他
進捗状況	平成 25 年度北谷町自主文化事業実行委員会事業内容 少年少女三線教室、子ども劇団 NIRAI の育成事業をはじめ、8 つの事業を実施。 観客数 2,807 名。 1. 演劇鑑賞事業 (1) 人形劇団ひとみ座「あまんじゃくとうりこひめ・牛方と山んば」 (2) 宝くじ文化公演 演劇「あとは野となれ山となれ」 (3) 郷土劇「丘の一本松」 2. 音楽鑑賞事業 (1) エミュ木管五重奏団演奏会 「大きな絵本とともに楽しむ音楽物語」 (2) 「ふれあいトリオ〜吉田恭子と仲間たち〜」 3. 育成事業 (1) 北谷町子ども劇団 NIRAI 定期公演「ときめきよろめきフォトグラフ」 (2) 少年少女三線教室 年間をとおして活動(毎週土曜日) 4. その他事業 (1) NHKラジオ番組公開放送「上方演芸会」
評価	(1)音楽鑑賞事業では、町内で活動する女声合唱団と少年少女三線教室の子どもたちとのコラボも実現し、町民に文化芸術に参加する機会を提供した。(2)少年少女三線教室、子ども劇団をとおして、青少年の文化芸術活動の育成が図られた。(3)広報活動として、町広報誌をはじめ横断幕、看板等の設置、FMニライ新聞紙等でのイベント告知や町内外公共施設へのチラシ配布等でPRを行い、集客拡大に繋げた。
今後の課題	町民が気軽に音楽や演劇公演を鑑賞できる環境・意識づくりが必要である。
対応策	地域、学校等をとおして音楽・演劇等の優れた舞台芸術活動を推進するための普及活動を行う。
事務点検 評価委員の 主なご意見	・舞台芸術や文化芸術の文化事業は大切である。町民ニーズに合った文化事業として、充実した事業を実施してきている。今後も地域の伝統芸能の継承・発展のため舞台芸術を鑑賞する機会の提供に努めてください。

重点施策	② 浜川小学校屋内運動場及びプール改築事業
目標	屋内運動場の老朽化により構造上不適格な状態にあるため改築を行う。またプール施設の改築により教育環境の改善を図る。
平成 25 年度 の取り組み の概要	 ・浜川小学校屋内運動場改築工事(建築) ※緞帳設置含む。 ・浜川小学校屋内運動場改築工事(電気設備) ・浜川小学校屋内運動場改築工事(機械設備) ・浜川小学校屋内運動場改築設計監理業務委託 ・浜川小学校屋内運動場磁気探査業務委託 ・浜川小学校屋内運動場カーテン購入 ・浜川小学校屋内運動場体育備品購入 ・浜川小学校屋内運動場解体設計業務委託
進捗状況	 ・浜川小学校屋内運動場改築工事(建築) 361, 200, 000 円工期 H25. 6. 20~H26. 2. 28 ※H25. 6. 5 仮契約、H25. 6. 20 本契約(請負議決) ・浜川小学校屋内運動場改築工事(電気設備) 42, 525, 000 円工期 H25. 6. 5~H26. 2. 28 ・浜川小学校屋内運動場改築工事(機械設備) 14, 519, 400 円工期 H25. 6. 5~H26. 2. 28 ・浜川小学校屋内運動場改築設計監理業務委託 12, 180, 000 円履行期限 H25. 6. 13~H26. 2. 28 ・浜川小学校屋内運動場磁気探査業務委託 2, 415, 000 円履行期限 H25. 7. 16~H25. 9. 12 ・浜川小学校屋内運動場カーテン購入 3, 360, 000 円契約日 H26. 1. 24 納入期限 H26. 2. 28 ・浜川小学校屋内運動場体育備品購入 968, 100 円契約日 H26. 1. 16 納入期限 H26. 2. 28 ・浜川小学校屋内運動場体育備品購入 968, 100 円契約日 H26. 1. 16 納入期限 H26. 2. 28 ・浜川小学校屋内運動場解体設計業務委託 3, 244, 500 円履行期限 H25. 11. 6~H26. 3. 25
評価	屋内運動場改築事業の推進が図られた。
今後の課題	町立小中学校及び幼稚園の施設の耐震対策を重点的に考慮した長期計画に見直しを行うとともに、プール改築事業の事業開始時期の検討が必要である。
対応策	プール改築事業については、平成31~32年度に実施予定。
事務点検 評価委員の 主なご意見	・旧耐震建物の屋内運動場の耐震化を実施したことは評価できる。旧耐震建物の耐震化は 継続して取り組んでください。

4 教育门政	
重点施策	②6 浜川幼稚園改築事業(実施設計)
目標	園舎の老朽化により構造上不適格な状態にあるため改築を行い、教育環境の改善を図 る。
平成 25 年度 の取り組み の概要	浜川幼稚園園舎改築実施設計業務委託
進捗状況	・浜川幼稚園園舎改築実施設計業務委託 18,774,000 円 履行期限 H25.9.20~H26.3.25
評価	園舎改築事業に向けた実施設計を実施した。
今後の課題	平成 26 年度に園舎改築事業を行う。園舎改築予定場所は既存体育館跡地となる為、平成 26 年度において既存体育館の取り壊し及び園舎の改築事業を年度内に完了させる必要がある。 ※既存幼稚園の解体工事 H27 年度予定
対応策	工程表通り進めるよう工程管理を行う。
事務点検 評価委員の 主なご意見	・旧耐震建物の耐震化に向けて実施設計を終えて建替え工事に向けて具体化している。今 後建替え工事が計画的に進められるようにしっかり取り組んでください。

重点施策	② 北谷中学校の耐震補強・防音機能改善
目標	校舎は建築後32年が経過し、設備等の老朽化が著しく空調設備及び防音サッシの機能低下がみられることから、校舎の耐震化を図ったうえで機能復旧を行い、教育環境の改善を図る。
平成 25 年度 の取り組み の概要	・北谷中学校耐震補強工事
進捗状況	・北谷中学校耐震補強工事 65,310,000 円 工期 H25.6.20~H25.11.18 ※H25.6.5 仮契約、H25.6.20 本契約(請負議決)
評価	旧耐震校舎の耐震補強を行い耐震化を行い、教育環境の整備を行うことができた。
今後の課題	町立小中学校及び幼稚園の施設の耐震対策を重点的に考慮した長期計画に見直しを行うとともに、防音機能の復旧事業の事業開始時期の検討が必要である。
対応策	防音機能改善については、個別対応を行い教育環境の改善を図る。
事務点検 評価委員の 主なご意見	・旧耐震建物の校舎の耐震化(耐震補強)を実施したことは評価できる。子供たちを預かる施設として安全は最重要課題である。旧耐震建物の耐震化は継続して取り組んでください。

	,
重点施策	②8 北谷第二小学校・北谷第二幼稚園改築事業(基本設計)
目標	小学校校舎及び幼稚園園舎の老朽化により構造上不適格な状態にあるため改築を行い、 教育環境の改善を図る。
平成 25 年度 の取り組み の概要	・北谷第二小学校、北谷第二幼稚園改築基本設計業務委託
進捗状況	・北谷第二小学校、北谷第二幼稚園改築基本設計業業務委託 24,150,000 円 履行期限 H25.9.10~H26.3.25
評価	小学校校舎及び幼稚園園舎改築事業に向けた基本設計を実施した。
今後の課題	小学校校舎及び幼稚園園舎改築事業が計画通り実施されるように取組み。 ・平成 26 年度・・校舎実施設計、プレハブ実施設計、解体工事実施設計、 耐力度調査内容徴取
対応策	・小学校校舎 平成26年度に実施設計を行い、平成27~28年度に改築工事を行う。 ・幼稚園園舎 平成28年度に実施設計を行い、平成29年度に改築工事を行う。
事務点検 評価委員の 主なご意見	 ・旧耐震建物の耐震化に向けて基本設計を終えて建替え工事に向けて具体化している。 今後建替え工事が計画的に進められるようにしっかり取り組んでください。 ・設計において、検討委員会を設置して取り組んでいることについては、良いことです。 継続して取り組んでください。

5 学校給食

5 子仪和良	
重点施策	② 給食センターの設備等調理環境の整備の推進
目標	給食設備等の必要な更新や修繕等を行い、安心・安全で円滑な学校給食業務を推進する。
平成 25 年度 の取り組み の概要	・衛生管理基準に適合した設備内容とするため、調理場内の手洗器を肘まで洗え、 触れる必要のない自動水栓機能のある手洗器に更新する。・サイノ目切機用移動シンクを導入する。
進捗状況	・調理場の施設整備として、上記の設備・備品等の更新、新設を行った。
評価	手洗器の改善を図り衛生環境を向上させた。移動シンクを導入することにより、作業動線の改善を図ることができた。
今後の課題	・建替えを踏まえた設備等調理環境の整備の推進。
対応策	・建替え計画の進行を踏まえつつ、老朽化し、故障や、不具合が多発しはじめた設備 の更新について適宜すすめ、調理場の安定稼働を図っていく必要がある。
事務点検 評価委員の 主なご意見	 ・給食センターは衛生管理が重要であるので、調理環境の整備、備品等は必要があれば更新を適宜推進して衛生管理に努めて頂きたい。 ・安心、安全でおいしい給食を子どもたちに食べさせられるよう継続して取り組んでください。
評価委員の	・安心、安全でおいしい給食を子どもたちに食べさせられるよう継続して取り組ん

5 学校給食

5 子区和及	-
重点施策	③ 給食センターの老朽化対策等についての調査・研究
目標	築 30 年余が経過し、老朽化のすすむ学校給食センター施設の安定稼働及び、衛生 管理の整備等について調査・研究を図る。
平成 25 年度 の取り組み の概要	・北谷町立学校給食センター施設整備基構想事業実施・他市町村学校給食施設等の視察
進捗状況	・北谷町立学校給食センター施設整備基本構想報告書作成・うるま市第1調理場を施設研修。
評価	・老朽化対策の抜本的解決となる建替え事業に着手できた。 ・他の共同調理場の運営状況を視察することにより、作業動線の効率化や職員の衛生 管理意識の向上につなげることができた。
今後の課題	・基本構想に引き続き→基本計画→基本設計→実施設計といった、今後の建替えに向けた諸準備、手続きを推進させていく。特に予算措置に関連する施設規模、内容の整理や整備スケジュールに関連する関係諸課との連携をとり、速やかな整備事業を図ることを目指す。
対応策	・建替えに向けた諸手続き、準備を推進する。 ・外部からの衛生管理体制の点検や学校給食センター運営委員会への報告等第三者機 関等による意識向上を図る。
事務点検 評価委員の 主なご意見	・建替えについて、給食委員会、地域の方々の意見を汲み込みながら進めてほしい。 ・食器について改善ができるといいと思う。 ・アレルギー対策についても検討が必要だと思う。

事務点検評価シート

事務点検評価対象施策一覧

1 学校教育

- (1) 幼稚園における預かり保育の定数拡大と複数年保育の調査・研究
- (2) 日本語や学習の定着が不十分な児童生徒の支援の検討
- (3) スクールソーシャルワーカー (SSW) の配置の検討
- (4) 電子黒板等のICT機器の評価と検証
- (5) 学級経営の充実や交友関係の改善を図るためのハイパーQU検査の実施
- (6) 特別支援教育支援員派遣事業
- (7) 英語指導助手(AET)派遣事業
- (8) 「英語スピーチ並びにカンバセーションコンテスト」の実施
- (9) 中学生の北谷の次代を担う人材育成事業(英国派遣交流事業)の推進
- (10) テレビ会議システム等を活用したオーストラリアの学校との国際交流事業の推進
- (11) 学校 I C T 支援業務嘱託員の派遣
- (12) キャリア教育推進のための職場見学と職場体験学習等の実施

2 社会教育

- (13) 国際化に対応できる人材の育成及び国際交流事業(ハワイ短期留学)の推進
- (14) 生涯学習プラザや地区公民館での講座や教室、研修会等の実施
- (15) 青少年健全育成協議会や青少年支援センターと連携した事業の推進
- (16) 放課後子どもプラン事業
- (17) 図書館講座や読み聞かせ実践教室の支援と充実(ブックスタート事業人形劇事業等)

3 文化行政

- (18) 国指定史跡伊礼原遺跡整備事業の推進
- (19) 町立博物館整備事業の推進
- (20) うちなぁ家の利活用の推進
- (21) 町民総合文化祭を開催する北谷町文化協会の支援
- (22) 町文化財展示室での発掘出土品や収集資料の公開・展示の推進
- (23) 無形文化財と有形文化財の調査と保存指定に向けての取組
- (24) 優れた音楽や演劇を企画運営する自主文化事業実行委員会の支援

4 教育行政

- (25) 浜川小学校屋内運動場及びプール改築事業
- (26) 浜川幼稚園改築事業 (実施設計)
- (27) 北谷中学校の耐震補強・防音機能改善
- (28) 北谷第二小学校・北谷第二幼稚園改築事業(基本設計)

5 学校給食

- (29) 給食センターの設備等調理環境の整備の推進
- (30) 給食センターの老朽化対策等についての調査・研究

関係法令

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律<抜粋>

(事務の委任等)

- 第二十六条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を 教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
 - 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - 六 第二十九条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。)に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見 の活用を図るものとする。

事務点検評価シート

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について(通知) <抜粋> (19文科初第535号 平成19年7月31日 文部科学事務次官通知)

第一 改正法の概要

- 1 教育委員会の責任体制の明確化
 - (3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を 行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない こととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の 活用を図ることとしたこと。(法第27条)

第二 留意事項

- 1 教育委員会の責任体制の明確化
 - (1) 今回の改正は、教育基本法第16条において、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割 分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないことなどが規定されたこと を踏まえ、地方公共団体における教育行政の基本理念を明確化し、地方公共団体における教育 行政の中心的な担い手である教育委員会がより高い使命感をもって責任を果たしていくことが できるようにする趣旨から行うものであること。
 - (2) 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点 検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活 用しつつ、適切に対応すること。
 - (3) 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、 点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方 法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適 切に対応すること。